

第2章 将来都市構造

2-1 将来都市像

岐阜都市計画区域マスタープランでは、「豊かな自然・歴史・文化に恵まれ 高度で多様な都市機能が集積した中心市街地と身近な生活拠点が互いに連携し、快適に暮らせる県の中心都市の創造」を都市づくりの基本理念に、「コンパクトな市街地が互いに連携した都市づくり」を行うことなどが示されています。

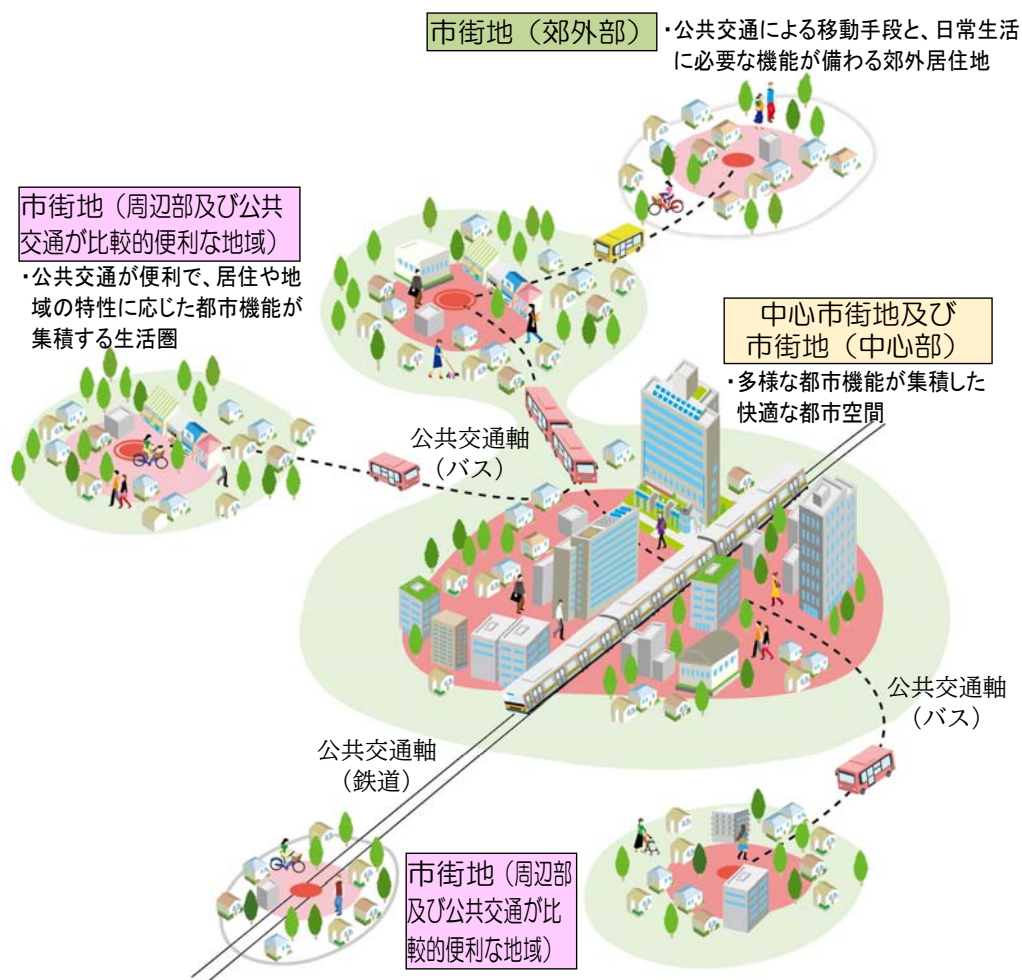
また、岐阜市未来のまちづくり構想では、「コンパクト・プラス・ネットワークによる集約型都市へ」として、「人口減少や高齢化が見込まれる中においても健康で快適な生活を確保するため、コンパクト・プラス・ネットワークの考え方に基づき、住宅と医療・福祉・商業などの利便施設がまとまって立地するようゆるやかに誘導を図りつつ、公共交通と連携したまちづくりを推進」することを示しています。

これらを踏まえ、本市の将来都市像を

コンパクト・プラス・ネットワークによる集約型都市

と定めます。

【「コンパクト・プラス・ネットワークによる集約型都市」のイメージ】



2-2 将来都市構造

将来都市構造とは、都市づくりの理念や目標などを踏まえ、将来あるべき本市の骨格を示すものです。ここでは、本市が目指す「コンパクト・プラス・ネットワークによる集約型都市」の骨格を、都市機能や日常生活機能などが集積する「拠点」、都市活動を支え中心部や拠点、連携都市などを連絡する「軸」、市街地や自然環境などのまとまりである「土地利用」の3つの要素により示します。

【将来都市構造図】



拠点

これまでの都市づくりや本市の特性を活かした拠点を配置し、それぞれの機能を高めることで、本市の都市としての活力や魅力の向上を図ります。

①都心拠点

- 岐阜駅周辺から柳ヶ瀬、つかさのまちに至る、高度で多様な都市機能が集積した、岐阜連携都市圏の中心的な役割を担う拠点



岐阜駅周辺



柳ヶ瀬

②レクリエーション・野外学習拠点

- 岐阜ファミリーパーク内のスポーツ施設、少年自然の家、岐阜市畜産センター公園内の芝生広場、ハイキングコースなどの各施設を活用した、レクリエーションや野外学習の拠点



岐阜市畜産センター公園

③観光・コンベンション拠点

- 様々なコンベンション施設や宿泊施設など一体となって、周辺に点在する歴史的資源や鶺鴒などの観光資源を有効に活用した、スポーツ・観光・コンベンションの拠点



世界イベント村ぎふ

④学術・研究拠点

- 岐阜大学及び岐阜薬科大学を中心とした、東海地方の学術研究機関と連携する学術・研究の拠点



岐阜大学

⑤複合業務拠点

- 岐阜市中央卸売市場を中心とする商業業務の拠点

⑥自然・歴史・景観拠点

- 金華山・長良川周辺地域など、本物の自然・歴史・文化遺産や緑・川が堪能できる拠点



金華山と長良川



川原町

⑦産業・流通拠点

- 岐阜流通業務団地周辺の柳津地域：当該流通業務団地及び名神高速道路岐阜羽島インターチェンジへのアクセスを活かし、産業の集積を図る拠点
- 東海環状自動車道の岐阜三輪スマートインターチェンジ周辺の三輪地域：高規格道路へのアクセスを活かし、産業の集積を図る拠点
- (仮称)岐阜インターチェンジ周辺の黒野地域：東海環状自動車道及びインターチェンジによる交通利便性を活かし、当該地域の特性を有効活用した産業の集積を図る拠点

⑧交通結節点促進拠点

- トランジットセンター及びその周辺において、交通機能の向上・充実や利便施設などの維持・誘導を図る拠点



公共交通(BRT)

⑨地域生活拠点

- 日常生活における概ねの行動範囲において、生活を支える機能の集積を目指す拠点

軸

本市を構成する軸として、公共交通や主要な道路からなる交通軸を位置づけ、周辺の連携都市などをはじめ、本市の中心部・周辺部・郊外部を連携するネットワークを形成します。また、長良川と伊自良川を、本市の背骨となる自然環境軸と位置づけます。

①広域連携軸(高規格道路・一般広域道路)

- 東海北陸自動車道及び東海環状自動車道、岐阜南部横断ハイウェイ、名岐道路、(仮称)岐阜羽島道路、(仮称)岐阜環状道路、国道21号((都)一般国道21号線)、国道22号、国道156号((都)一般国道156号線)

②市街地・地域間連携軸(幹線道路)

- (都)環状線、(都)岐阜穂積線、(都)岐阜北方線、(都)長良糸貫線、(都)岐阜駅高富線、(都)金町那加岩地線、(都)茜部中島門間線

③公共交通軸(鉄道)

- JR東海道本線、JR高山本線、名鉄名古屋本線、名鉄竹鼻線、名鉄各務原線

④公共交通軸(幹線・環状バス)

- JR岐阜駅を起点とした8本の幹線バス路線と市内を巡回する2本の環状バス路線

⑤自然環境軸(河川)

- 長良川及び伊自良川

土地利用

高度で多様な機能が集積する中心部、生活に身近な機能などが集積する周辺部、市街地の拡大を抑制して農地・山林の保全や再生を図る郊外部を形成します。それぞれにおいてまとまった土地利用の促進を図り、コンパクトな市街地の形成を目指します。

①中心市街地

- (3期目)岐阜市中心市街地活性化基本計画の計画区域

②市街地(中心部)

- 岐阜市立地適正化計画において、「まちなか居住促進区域」に位置づけられた区域(「①中心市街地」の外縁部)

③市街地(周辺部及び公共交通の利便性が特に高い地域)

- 岐阜市立地適正化計画において居住誘導区域に含まれる市街地のうち、「居住促進区域」に位置づけられた区域

④市街地(郊外部)

- 岐阜市立地適正化計画において居住誘導区域外となっている市街地のうち、「一般居住区域」及び「郊外居住区域」に位置づけられた区域

⑤農地・集落地

- 市街化調整区域の集落地や農地(岐阜市立地適正化計画において「集落区域」に位置づけられた区域)

⑥都市緑地(山林・丘陵地)

- 都市内部の金華山、郊外部の山林及び丘陵地